

# 令和4年第3回防府市議会定例会会議録（その3）

○令和4年9月8日（木曜日）

---

## ○議事日程

令和4年9月8日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

## ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

## ○出席議員（25名）

1 番	河 村 孝 君	2 番	田 中 健 次 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	吉 村 祐 太 郎 君
5 番	松 村 学 君	6 番	久 保 潤 爾 君
7 番	森 重 豊 君	8 番	石 田 卓 成 君
9 番	牛 見 航 君	10 番	梅 本 洋 平 君
11 番	三 原 昭 治 君	12 番	村 木 正 弘 君
13 番	高 砂 朋 子 君	14 番	和 田 敏 明 君
15 番	宇 多 村 史 朗 君	16 番	藤 村 こ ず え 君
17 番	曾 我 好 則 君	18 番	青 木 明 夫 君
19 番	橋 本 龍 太 郎 君	20 番	河 杉 憲 二 君
21 番	安 村 政 治 君	22 番	田 中 敏 靖 君
23 番	今 津 誠 一 君	24 番	清 水 力 志 君
25 番	上 田 和 夫 君		

---

## ○欠席議員

なし

---

## ○説明のため出席した者

市 長	池 田 豊 君	副 市 長	森 重 豊 君
教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上 下 水 道 事 業 管 理 者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	能 野 英 人 君
人 事 課 長	大 倉 孝 規 君	総 合 政 策 部 長	石 丸 泰 三 君
地 域 交 流 部 長	杉 江 純 一 君	生 活 環 境 部 長	金 澤 哲 君
健 康 福 祉 部 長	藤 井 隆 君	産 業 振 興 部 長	白 井 智 浩 君
土 木 都 市 建 設 部 長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	河 村 明 夫 君
会 計 管 理 者	寺 畑 俊 孝 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	國 本 勝 也 君
監 査 委 員 事 務 局 長	廣 中 敬 子 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	森 田 俊 治 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

---

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 藤 井 一 郎 君 議 会 事 務 局 次 長 石 井 朋 子 君

---

午前10時 開議

○議長（上田 和夫君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。22番、田中敏靖議員、23番、今津議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

一般質問

○議長（上田 和夫君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き、一般質問でございます。よろしくお願いたします。

これより質問に入ります。最初は10番、梅本議員。

〔10番 梅本 洋平君 登壇〕

○10番（梅本 洋平君） 皆様、おはようございます。会派「自由民主党」の梅本洋平でございます。通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

本日は、大きく分けて2つの質問でございます。

まず1つ目に、市営坂本住宅建て替え時の余剰地の利用について、お聞きいたします。

坂本住宅は、52棟、305戸の市内最大級の市営住宅でございます。その建築は1970年から1977年に行われ、建築後、約50年が経過しております。その耐用年

数は2015年から2022年に設定されており、建て替え時期が来ているのが現状でございます。

そこで、昨年3月議会におきまして、坂本住宅の建て替えなどについて同僚議員が質問を行いましたところ、防府市公営住宅等長寿命化計画の策定において具体的な計画を示すとの御答弁がありました。

そこで、本年3月に策定されました防府市公営住宅等長寿命化計画を見てみますと、坂本住宅は、「建替対象の中で最も古く劣化が進んでいる。また、入居世帯も多いことから、老朽化による安全面での影響度が大きいため建替えを行う」と記載されています。また、具体的な建て替えスケジュールを見てみますと、令和17年度までに200戸程度建設工事を行うと計画されていました。

現在305戸ある坂本住宅を取り壊し、200戸の住宅を建設いたしますと、単純に、現在の3分の1の敷地が残ることが考えられます。現在の坂本住宅のある立地を考えてみますと、農業大学や農業試験場、牟礼と真尾をつなぐ道路の建設と活性化が進んでいる地域であり、国道2号や県道防府環状線に近接していることから、市内はもとより、山口市や周南市等のアクセスもよい立地でございます。このことから、建て替え時に余剰した公有地にどのようなビジョンを持つかが、周辺地域はもとより、市の活性化に影響してくると考えています。

そこでお聞きをいたしますが、この建て替え時に余剰した公有地の今後の計画について、御所見をお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 10番、梅本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員の市営坂本住宅建て替え時の余剰地の利用についての御質問にお答えいたします。

住宅は、市民の皆様が安心して生活を送る上で最も重要な基盤であります。

そうした中、市営住宅には、住宅にお困りの方に対する住まいのセーフティーネットとしての役割があり、市には良質な住宅を提供する責務があると考えております。

本市におきましては、本年3月に策定いたしました防府市公営住宅等長寿命化計画において、今後10年間における市営住宅の改修や建て替え等についての方針をお示したところでございます。その中で、市営坂本住宅は、建築後50年を経過し、老朽化が進んでいることから、52棟、305戸を約200戸に集約し、入居者の住み替えを行いながら、順次、建て替えることとしております。

建て替えに当たりましては、バリアフリー化をはじめ、カーボンニュートラルへの取組

により、快適で環境に優しい住環境の形成、さらには牟礼地域の活性化につながるものが大切であると考えており、来年度には設計のための測量を開始できるよう、現在、建設の方針を策定しているところでございます。

今回の建て替えでは、多くの棟数を集約して建て替えることから、余剰地が発生することが見込まれております。議員御案内のとおり、本住宅のあります地域は、国道2号や県道防府環状線に近接し、市内はもとより、山口市や周南市等へのアクセスもよく、非常に恵まれた立地でございます。さらに、国道2号の富海拡幅や県道防府環状線の整備、農道牟礼小野線の開通、農林業の知と技の拠点の形成が予定されており、今後、坂本住宅周辺地域のポテンシャルは格段に向上していくことが見込まれております。

そうした中であって、建て替え完成後に生じる余剰地の活用につきましては、防府の未来のためにも、最大限の活用をしていかなければならないと考えております。具体的には、周辺環境や社会情勢等が大きく変わってまいりますので、その変化をしっかりと見極めながら、最も効果的な活用ができるよう、検討したいと考えております。

この余剰地につきましては、非常にポテンシャルの高い土地でございます。そのためにも、まずは坂本住宅の建て替えについて、可能な限りスピード感を持って進めることとしております。

以上、御答弁を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 10番、梅本議員。

○10番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。

まず、坂本住宅について、バリアフリー化やカーボンニュートラルに取り組み、地域の活性化についても考えながら検討中ということで、大変、楽しみな内容でございました。また、近隣市へのアクセスに加え、今後の坂本住宅の周辺地域のポテンシャルも認識されながら、効果的な活用方法について検討されるということ、うれしく思っております。

しかしながら、この建て替え方法について、移住者の住み替えを行いながら順次建て替えるということで、ここで質問いたしました余剰地につきましては、建て替えが完了したとき、とまではいかないかもしれませんが、まだまだ先になるということも理解をいたしました。

少し、余談のようなお話をさせていただきますが、7月に、北海道千歳市にあります防災学習交流センターに視察に行っていました。この施設には、広大なキャンプ場が隣接されており、平時には現在ブームになっているキャンプ場として開放し、市内外から多くの利用客があるそうです。災害時には、その広い敷地を活用とした緊急避難場所として利用し、数日間の避難生活が必要な場合は、そこでキャンプをすることも想定されていま

す。もちろん、キャンプ場でございますので、水道、トイレはもとより、火をおこせる場所、ファイアピットもある避難場所となります。この施設を視察いたしましたときに、大平山の麓にあり、大雨時には土砂災害が懸念される地域である坂本住宅の場所に適していると、私は感じた次第でございます。

そのときの社会情勢の中で、いろいろな案があろうかと思えます。建て替え計画の中に、余剰した公有地の利用について、まちづくりの視点や災害時の視点、福祉の視点、周辺地域の活性化を交えて御検討いただきますことをお願い申し上げまして、この項を閉じさせていただきます。

続きまして、障害者福祉施設大平園についてお聞きいたします。

障害者福祉施設大平園は、18歳以上の知的障害者の方が充実した豊かな生活を送れるよう支援することを目的とし、1980年に設立されました。現在は、防府市社会福祉事業団の指定管理の下、施設入所支援、短期入所等を行っており、定員男女各20名、計40名の障害のある方が生活を送ることのできる施設でございます。

この施設は、1980年に建設され、築後42年が経過しており、老朽化により多くの問題を抱えています。また、山口県が策定した土砂災害警戒区域に所在しており、大平園及び愛光園は敷地内に土砂災害特別警戒区域が存在をしています。迅速な避難行動が難しい障害者は、高齢者等の「等」の部分に入り、この立地条件も問題視されてきました。

そのような中、令和3年に策定された第五次防府市障害者福祉長期計画には、障害のある人の安全が担保されておらず、愛光園、大平園、なかよし園の移転も含めた防災対策の検討を行うと記載されています。

1つ目の質問は、計画策定後1年半が経過しておりますが、検討状況についてお聞きしたいと思えます。

また、先日、大平園の施設を視察させていただき、職員の方にお話を聞いてまいりました。施設を見学させていただいた感想といたしましては、人間らしく生活するのに十分ではない、と感じました。

理由といたしましては、建物が古いことはもちろんなんですけども、大変狭いです。現在、国が定めている障害者支援施設の居室の広さは、利用者1人当たりの床面積、収納設備等を除き9.9平米以上とされていますが、この施設は、経過措置により、当時の基準で1人当たり3.3平米、現在の基準の3分の1しかないそうです。

こちらの写真を見ていただきたいのですが——写真が小さいので画面を見ていただいても結構ですし、議員の皆様はSide Booksの議場配付資料の中に同じものが入っております。この部屋で、4人部屋でございます。部屋の広さは約10畳です。この部屋の

中に、ベッドが1つ、畳まれた布団が3つ、そしてポータブルトイレが4つ置かれていました。

このポータブルトイレというのは、素早く体が動かせない人は、ここで用を足すそうです。夜になると、利用者、入所者全員の方が部屋から出ず、全員がこのポータブルトイレで用を足すそうです。

ここで、皆さんに、もしも自分だったらと想像してみていただきたいのですが、この狭い空間の中で、周りに人がいる状況で、何の仕切りもなく用を足すのです。このトイレは、水洗トイレのようにボタンを押したらジャーっと流れるようなものではありません。職員の方が清掃に来るまで、排せつ物は、そこにあるわけです。つまり、ほかの利用者の方は、他人の便臭がする中で生活しておられるということです。これが、人間らしい生活と言えるのでしょうか。人としてのプライバシーや衛生面を考えても問題があると、私はこれを見ながら大変胸が苦しくなる思いで、こちらの部屋を見させていただきました。

そのほかにも、老朽化や、施設が狭い、現在の基準の3分の1しかないことで様々な悩みを抱えておられました。御紹介をさせていただきますと、お風呂場に大きな段差があるため、障害者が利用するのには大変難しい。日中活動する室内空間がないため、もしもこれがあれば、精神的な安定が望める。個室ではないことで、感染症クラスターの対策が難しい。医務室のベッドは1つしか利用できず、複数の患者が発生した場合、対応が難しい。浄化槽の老朽化により、トイレが度々流れなくなる。雨漏りする箇所が複数箇所ある、などを挙げられていました。

防災対策で移転を検討していただくというのは大変ありがたいことではございますが、場所が決まるまでに5年、10年とかかかってしまうのではないかと私は感じております。移転の候補地選定が難しい場合は、現在地であっても、災害対策を行いながらも、一日も早く建て替え、入所者の方に最低限人間らしい生活を送っていただきたいと考えています。1つ目の質問と併せて御所見をお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員の障害者福祉施設大平園についての御質問にお答えいたします。

大平園につきましては、上田議長から平成30年の12月議会で、快適な住環境が損なわれている状態ではないかとの御質問をいただき、私は大平園だけでなく、愛光園、なかよし園も含めた3施設同時に、改築も含めた在り方について検討するよう指示をいたしました。そして、第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」の重点プロジェクトには、

これら3施設の移転を含めた防災対策を位置づけ、建て替えに向けたスケジュールをお示ししたところでございます。

それでは、御質問の建て替えの検討状況についてお答えいたします。

3施設の建て替えに向けまして、昨年度から庁内の部長級職員で構成された委員会などを設置し、検討を重ねております。

その中で現在、建て替えの候補地の選定を急いでいるところでございます。こうした中、現在地は土砂災害特別警戒区域でもあり、危険であるという問題がありましたが、県に要望しておりました砂防堰堤建設の見通しが立ったこと、県道や市道の整備により、利便性の向上が見込まれること、そして利用者からは、なじみ深い現在地での生活を望む意見もあります。こうしたことも含め、何よりも入所者のため、早期建て替えの観点から、現在地での建て替えが現実的であると考えております。

現在の施設は、障害者自立支援法の施行により、居室の広さ等の基準を満たせなくなったことから、入所者のために一日も早い建て替えが必要です。今年度中には3施設の建て替え候補地を選定し、来年度には、安全確保のための防災対策、効率的な土地利用及び3施設の建物についての基本計画を策定したいと考えております。その後、建物の基本設計、実施設計を順次行ってまいります。

利用者の安全・安心かつ快適な環境を一日も早く確保するため、次期総合計画には具体的な建設について盛り込めるよう、しっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 10番、梅本議員。

○10番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。

この施設を見たとき、先ほども申し上げたことと重なりますが、現在入所されている方には大変申し訳ないですけども、自分や自分の妻、自分の親だったら、とても入所させられないなと思いながら私はこの施設を見ました。

そのような中で、県に要望しております砂防堰堤の話が進んでおり、災害対策についての方向性が見える中で、現在地が最適と考えておられること、そして何より利用者のためにも一日も早い建て替えが必要という見解を示していただきましたことを大変うれしく思っております。

来年度から基本計画ということでございますが、先ほど市長のお話にもありましたが、大平園、愛光園、なかよし園の3施設の建て替えであることや、利用者が障害者の方であること、砂防堰堤ができたとしてもイエローゾーンが残ることさらなる防災対策が必要であることなど、非常に複雑であり、計画は困難を極めると思いますが、この基本計

画が鍵となると思います。利用者の方が安心して健やかに生活していただける計画になりますよう、そして障害者の方に一日も早く人間らしい生活を送っていただけるよう、検討を重ねて重ねてお願い申し上げまして、私の全ての質問を閉じさせていただきたいと思えます。

誠意ある御回答、ありがとうございます。

○議長（上田 和夫君） 以上で、10番、梅本議員の質問を終わります。

---

○議長（上田 和夫君） 次は、13番、高砂議員。

〔13番 高砂 朋子君 登壇〕

○13番（高砂 朋子君） おはようございます。「公明党」の高砂でございます。3項目にわたり質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

1項目めでございます。災害時における支援体制づくりについて質問をいたします。

8月30日から9月5日まで、防災週間ございました。9月1日は防災の日ということで、災害からの被害を軽減するために、平常時からの災害に対する備えが重要であることが改めて確認をされました。

本市においては、平成21年の土砂災害を教訓にし、地域の皆様とともに、あらゆる角度から先進的に防災・減災対策に取り組んでこられました。関係者の皆様に心より感謝申し上げます。

私も及ばずながら、平成21年の災害以降、計12回にわたり防災に関して取り上げ、あらゆる角度から要望をしてまいりました。今回は福祉向上の観点から2点質問をいたします。

今回の質問に至った経緯ですが、ある障害者手帳1級のお子さんがいらっしゃる御家族のお話を聞かせていただいたとき、御心配の1つが、自然災害による停電のとき、自家発電機は備えていても、長期化した場合、呼吸器、吸入器が使えなくなることだと深刻な状況を教えていただき、災害時に我が子が安心して避難できる場所をぜひともお願いしたいと話され、災害時、重度の障害者や介護度の高い高齢者の方々への個別の避難支援の必要性を強く感じたことからでございます。

早速、担当部署にお伝えし、細々と対応していただきましたことに感謝申し上げます。

それでは1点目、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画の作成について質問をいたします。

避難行動要支援者とは、高齢者、障害者、その他特に配慮を要する人のうち、災害時に自ら避難することが困難な人で、避難のための支援を必要とする人をいいます。



それらの方々ごとに作成する避難支援のための計画を作成することが必要になってまいりました。自然災害に対応して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保及び災害対策の実施体制の強化を図るため、令和3年5月に災害対策基本法が改定されております。改正の1つとして、高齢者や障害者等の避難行動要支援者ごとに、避難支援を行う者や避難先等の情報を記載した個別避難計画の作成が、市町村に努力義務化されております。本市において今後どのように取り組んでいかれるのか伺います。

2点目、福祉避難所について質問をいたします。

福祉避難所とは、高齢者や障害者、その他の特別な配慮を必要とする要配慮者を受け入れるための設備、器材、人材を備えた避難所施設をいいます。

福祉避難所については、平成23年12月一般質問において取り上げ、当時、市内2か所の介護事業所の御協力をいただいております。今後は、専門のスタッフがいらっしゃる介護事業所等との協議をさらに進め、充実を図ってほしいとの要望をさせていただきました。

本市は、福祉避難所として利用可能な施設に関する情報及び福祉避難所の指定要件等を踏まえ、施設を選定し、災害時における要援護者の受入れに関する協定を結んでいます。市内事業者の皆様への御協力に、心から感謝を申し上げます。

令和3年5月、災害基本法の改定と同時に、福祉避難所の確保・運営ガイドラインが改定されております。主な改正内容として、指定福祉避難所の指定及びその受入れ対象者の公示、指定福祉避難所への直接避難の促進、避難所の感染症・熱中症・衛生環境対策、緊急防災・減災対策事業債等を活用した指定福祉避難所の機能強化が挙げられております。このうち、福祉避難所に関して質問をいたします。

現在、災害時に避難行動要支援者の方々には、一度、通常の1次避難所に行き、必要と判断された場合に福祉避難所へ案内されるとしています。福祉避難所は2次避難所となっており、直接避難の必要性が高まってまいりました。また、人員やスペース、機能等が限られた福祉避難所へ、誰もが、また多くの方が避難できるわけではございません。こういったことから、1点目の質問の個別避難計画の作成に併せて、福祉避難所へ直接避難する必要がある人を確認し、避難先となる施設の福祉避難所の指定及び対象者の公示に取り組んでいく必要があると考えます。本市の現状と、福祉避難所の確保・運営ガイドラインの改定を踏まえ、今後の取組を伺います。

以上2点、よろしくお願いをいたします。

○議長（上田 和夫君） 13番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 高砂議員の災害時の支援体制づくりについての御質問にお答え

いたします。

私は、防災において重要なことは、第一に、災害の犠牲者を出さないことであり、災害対策は市民の皆様の生命・財産を守ることを最優先で取り組んでまいりました。中でも、高齢者や障害者など、避難に支援を要する人が適切に避難できるよう、体制を整備することは大変重要であると考えております。

まず1点目の、個別避難計画の作成についてです。

現在、災害に備えて自宅から避難するときに支援が必要な人の避難行動要支援者名簿を作成しております。個別避難計画とは、この要支援者名簿に基づき、一人ひとりの災害時の避難について、支援する人、避難先、避難経路などをあらかじめ決めておくものでございます。

議員御案内のとおり、令和3年5月の災害対策基本法の改正におきまして、避難行動要支援者名簿掲載者の個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされ、また優先度が高いと判断される人の個別避難計画はおおむね令和7年度までに作成するよう、内閣府から方針が示されました。

これを受け、本市では、介護度の高い高齢者、また重度の障害のある人、約1,100人について、優先して個別避難計画の作成をすることとなります。このうち特に急を要する人、約100人につきましては、既に個別避難計画の作成に着手しているところでございます。

個別避難計画は、個々の実情を踏まえて作成する必要があります。このため、ケアマネジャーや相談支援専門員などの福祉専門職及び自治会や民生委員、さらには防災組織の関係者など、地域の方々への説明会を開催し、御協力をいただきながら、実効性のある個別避難計画となるよう、協働して作成することとしております。

また、作成後においては、計画の確認訓練等を行い、災害時における実効性を高めていきたいと考えております。

次に2点目の、福祉避難所の現状及び福祉避難所の確保・運営ガイドラインの改定を踏まえた今後の取組についてです。

本市の福祉避難所につきましては、現在12の社会福祉法人や事業所と、災害発生時における福祉避難所の開設に関する協定を締結しております。その全てを福祉避難所として開設した場合、約200人が収容可能となります。

これまででは、特に配慮を要する要配慮者も含め、まずは1次避難所に避難し、その後、避難生活が長期にわたると見込まれる場合、要配慮者の方は福祉避難所へ2次避難することとなっております。

こうした中、このたびのガイドラインの改定により、医療処置等が必要な要配慮者につきましては、1次避難所を経由することなく、直接、福祉避難所へ避難することができるようになります。これを受けまして、要配慮者の個別避難計画の作成に当たっては、一人ひとりの状況を把握し、1次避難所、福祉避難所、それぞれに適した避難先を指定することとなります。

市民の皆様のお命を守ることは、何よりも大切です。災害時に誰一人取り残されることのないよう、しっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁を申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 13番、高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） 先ほど市長より、災害の被害者を出さないことについての強い御決意のようなものも伺えたかと、感謝しております。この思いは全ての人の願いでありまして、市長のリーダーシップの下で、ぜひとも積極的に取り組んでいただきたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

内閣府から7年度までに優先度の高い方の個別の計画を作成するように示されているわけですが、市内では約1,100人から作成をしていくということでございます。前段で御紹介いたしましたお子さんも対象者になりますが、特に急を要する約100人については既に着手をしていただいているとのことでございます。先日も大きな台風が近づいてまいりましたけれども、私も、このお子さんのことが大変気になっておりました。様々な災害がいつ起こるか分からない中で、ぜひとも優先的に、配慮が必要な方の個別の計画というのは本当に必要なことだろうと思います。

先ほど御答弁には、ケアマネさんや福祉の専門職、また防災関係者の方々、地域の御協力をいただいているということで、これは不可欠だろうと思います。今後、説明会を開き、協働をお願いするとのことでございました。行政を進める個別計画の作成の先に、地域の皆様との御協力なしには、いざというときの安全な避難にはつながらないということでございます。

そこで、再質問を1つさせていただきます。

計画が作成できた後の活用が、大変重要になってまいります。実効性のある計画にとの御答弁もありました。そのような実効性のある計画にするためには、様々な困難な状況も現場では発生すると思います。地域の皆様との連携になりますが、実際のところ、地域差、温度差もあります。この点はどのように進めていかれるのかが、大変気になるところでございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井 隆君） 御質問にお答えいたします。

個別避難計画の作成及び作成後の活用につきましては、福祉専門職及び自治会や民生委員、そして地域の防災組織の関係者の皆様などの御理解と御協力が必要となってまいります。個別避難計画の作成や、作成した後の活用につきましては、地域の方々への説明会を開催することとしており、この計画の必要性など丁寧に説明し、関係者の皆様の御理解をいただいた上で、連携して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 13番、高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） 現場の、特に自治会等の方々におかれましては、大変多くのお手伝いや支援、そして日々の御活躍の場がたくさんございまして、こういった個別の計画をつくるとなれば、様々な御負担を感じられる、大きく感じられる方もいらっしゃるかも分かりません。先ほど御答弁に、丁寧に説明をし、ということですが、行政のほうからもしっかりサポートをしていただいて、有効的な個別の計画になるよう、いざというときの支援になるよう、よろしく願いをいたします。

健康福祉部長から御答弁をいただきましたけれども、庁内で、自治会となれば地域交流部であったり、防災の関係となれば総務部であったり、様々な関係部署との連携の中でこういったことは進められると思いますので、どうかその点もよろしく願いをいたします。

先日、我が党のオンライン研修会で、内閣府そして茨城県常総市と宮崎県延岡市の担当者から、個別支援計画の作成についてのお話を聞く機会がございました。

常総市は、課題から見えてきたポイントとして、名簿情報の管理と情報共有によって情報の劣化を防ぐこと、日頃からの関わりを深めるため福祉専門職の情報活用と地域の協力は必須であること、また理解促進のためにリーダーの育成、個別計画の作成会を増加することを挙げられていました。

延岡市におかれましては、「逃げ遅れゼロのまちを目指そう！」とのスローガンの下、優先度の高い方の作成と並行して、本人・地域記入の個別避難計画を作成しておられました。わが家の防災ハンドブックに、自分でつくるか、地域でつくるか、専門職とつくるかを導けるような簡単なフローを掲載されてました。一人ひとり、災害時にどうしたらよいか、意識づけになると思ったところでございます。今後の本市の取組に期待したいと思います。

福祉避難所につきましては、現在12か所協定を結んでいるとの御答弁がございました。収納可能な人数は200名ということでございます。ガイドラインの改正によって、直接避難が可能になることの意義は大変大きいと思います。

そこで、福祉避難所について3点要望いたします。

1点目でございます。福祉避難所は、公共施設に加えて、特別養護老人ホームや障害者支援施設等がございますが、あらゆる年代の、あらゆる障害に対応するために、ホテルや旅館等の宿泊施設も福祉避難所として使用している自治体もあります。協定先のさらなる拡充を御検討していただきたいと思っております。

2点目。現在12か所の御協力先、本当に協力的な市内の事業者でございまして、皆様に心から感謝を申し上げますが、その事業所の皆様の御不安なこと、要望等が出てくると思っております。そういったときには、しっかりと丁寧に対応し、いざというときに備えていただきたいと思っております。

3点目。一般の避難所となっている小・中学校の体育館や公民館等も、しっかりバリアフリーを進めていただき、様々な配慮をしていただき、より多くの方が安心できる、避難ができる体制づくりをこれからもお願いしたいと思っております。

災害時における支援体制づくりは、本当に必須課題だと思っております。今後とも、どうかよろしく願いをいたします。

それでは、2項目め、犯罪被害者等支援のためのさらなる取組について質問をいたします。

令和3年9月一般質問におきまして、平成25年4月に県に先行し、県内他市に先駆けて施行された防府市犯罪被害者等支援条例について取り上げ、現在の社会情勢、犯罪動向等を反映し、二次的被害が生じないように理解の促進を図るとともに、被害によって経済的に困窮される方への支援が必要になることをお伝えし、犯罪被害に遭われた方が受けた被害の回復・軽減を支えるための取組と、相談体制の充実をお願いいたしました。そして、さらなる取組の必要性を踏まえ、条例の見直しをと要望しております。

市長より、今後、市の条例を時代に合った条例へと見直しを行い、その中で、市としての支援についても、国・県・市の役割を踏まえた上で検討していきたい、との御答弁をいただいております。1年が経過したことから改めて質問をいたします。

8月20日、渋谷区の路上において、親子が中学生に包丁で切りつけられるという痛ましい事件が発生しました。その中学生と何のゆかりもない親子が遭遇した突然の事件、殺人未遂の疑いで逮捕と、ニュースは本当に衝撃でした。

近年、無差別殺傷の事件は毎年のように起きており、後を絶ちません。また、近年の急速なインターネットの普及により、SNS等において、犯罪による直接的な被害とは別に、被害者や御家族を誹謗中傷するという二次被害も生まれております。

本市はこれまで、犯罪被害者の方々へ遺族支援金30万円、傷害支援金10万円のほか、

いのちの授業など啓発活動等に取り組んでこられましたが、社会情勢は大きく変わり、新型コロナウイルス感染症が社会に様々な影響を与えた中で、今後、犯罪被害に遭われた方々への支援の拡充は、必須課題でございます。被害に遭われた方、その御家族の心身に与えたダメージの大きさ、元に取り戻せなくなることも十分考えられる生活環境、加害者からの賠償はないに等しく、そんな苛酷な環境に置かれている方々を思うと、誰かが、どこかが、寄り添って支援してあげなければと強く思います。国や県の支援もありますが、併せて本市ででき得ることに取り組んでいただきたいと思います。

経済的支援の拡充に向けた条例の見直しについて、また二次的被害の防止、相談体制の充実について、今後の本市の取組状況を伺います。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

○市長（池田 豊君） 高砂議員の、犯罪被害者等支援のためのさらなる取組についての御質問にお答えいたします。

最近の殺人事件等の報道に接するたびに、私は、犯罪被害に遭われた方やその御家族の心の痛みが一日でも早く癒やされ、前向きな気持ちを取り戻せることを願っております。

本市では、平成25年4月に、支援金制度を導入した防府市犯罪被害者等支援条例を施行し、被害者の方や御家族への支援に努めてまいりました。

こうした中、昨年9月議会において議員から、被害者の方への経済的支援が求められている現状や、SNS等において行われる根拠のない誹謗中傷で被害者が傷つけられ、精神的不調等の二次的被害の新たな課題が生じている状況への対応など、さらなる取組の必要性についての御質問をいただきました。これに対し、条例施行後10年近い年月が経過しており、社会情勢の変化に応じた条例への見直しが必要であり、市としての支援について、国・県・市の役割を踏まえた上で検討を行うと御答弁申し上げたところでございます。

現在、条例の見直しに向けまして、被害に遭われた方をはじめ、山口被害者支援センターや弁護士の方、防府警察署の方等で構成する意見交換会を開催して、様々な御意見を伺い、経済的支援の拡充、二次的被害の防止、相談体制の充実の3点を中心に検討を進めているところでございます。

具体的な検討状況といたしまして、まず経済的支援の拡充につきましては、被害を受けた方が経済的困窮に陥ることがないように、見直しを行います。これまでの遺族支援金及び傷害支援金は、あくまでも見舞金として位置づけ、生活安定のための助成金の支給や家事援助の費用、精神療養のための費用、裁判に関する費用の助成など、幅の広い支援制度を現在検討しているところでございます。

次に、二次的被害防止のための取組については、これまで行ってきた公共施設へのパネ

ル展の開催や各小・中学校でのいのちの授業などを拡充するとともに、新規採用職員を含めた市役所職員全員への研修をはじめ、より多くの方に被害者の苦しみを知っていただくよう啓発に努めることとしています。

最後に、相談体制につきましては、社会福祉課を山口被害者支援センターなどの関係機関と連携するワンストップ窓口とするなど、相談体制の構築を図ることとしております。

こうした3点を中心に、被害に遭われた方に真に寄り添った、きめ細やかな支援を行えるよう、今年度中の条例の改正に向け、現在、見直し作業を進めているところでございます。

以上、御答弁を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 13番、高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） 昨年より担当部署の方々と、あの場合この場合ということで、被害後の様々なケースを想定しながらお話、協議を進めてまいりました。特に、経済的に困窮状態に陥った場合の支援や、各課連携の下で総合的な支援が必要であるということを訴えさせていただきました。今後の条例見直しに向けて、被害に遭われた方をはじめ、山口被害者支援センター、弁護士、警察の皆様方の御意見をいただきながら、今後の具体的な取決めについて検討していただいているということの御答弁でございました。

生活を安定させるための助成金や家事援助、精神療養、裁判の費用の助成を今、お答えいただいたわけですが、そういった幅広い支援を考えておられるとの御答弁、本当にありがとうございます。相談もワンストップでということでもございました。大きく被害者支援の取組が進むことを期待したいと思います。

SNSによる心ない中傷投稿が多い昨今でございますが、昨年度に総務省の機関に寄せられたネット上の誹謗中傷や人権侵害に関する相談件数は6,000件を超え、この10年で4倍になっているとの発表を目にいたしました。中傷投稿を抑止するため、本年7月に侮辱罪が厳罰化され、10月からはSNS発信者の特定に必要な手続を簡素化する制度がスタートするなど、様々な取組が始まっております。被害に遭われた方、その御家族がSNS等で根拠のない誹謗中傷をさらに受け、またさらにダメージを受けられることは避けなければなりません。

コロナの影響も様々な形で生活上に出てきております。時代を反映し、被害者に寄り添った新たな支援が加えられた先進的な条例、今後の取組になるよう、要望したいと思います。

冒頭、先月の中学生の起こした事件に触れました。犯罪者を生まない環境、教育の必要性を強く感じております。社会全体で取り組んでいかななくてはならない重要な課題だと思

います。

先ほど、いのちの授業を拡充していくとの御答弁でございました。命が大事であることや犯罪は絶対いけないこと、被害者の痛みを知ること、大切な授業となります。しかし、その上で、これはネット上で拝見したのですけれども、ある幼稚園の園長さんが、犯罪者を生まない教育で大事なことは、小さいころから認めてあげること、自己肯定感を育てることに尽きると発信されておりました。被害者も加害者も生まない社会となるよう、また防府市となるよう願ってやみません。

今後の取組に大きな期待を寄せ、この質問を終わります。

それでは、最後の質問、3項目め、2分の1成人式について質問をいたします。

私が子育てをしていたころ、随分前になりますけれども、我が子の幼いころの写真を提出し、我が子への手紙も書いて持たせました。また、我が子が書いてくれた手紙にほろりとしたという思い出もあります。こういった経験は多くの保護者が感じられたことではないでしょうか。

しかし、時代の変遷とともに、様々な環境の中で育っている子どもたちへの配慮が重要であることから、これまでの保護者への感謝をテーマにした2分の1成人式は、行われなくなっていると聞いております。子どもたちが未来を見据え、自分の将来、成長をテーマにして行われているのではないかと思います。

本市のある障害福祉の向上、サポートのために長年御尽力をされている方から、障害者の方のような配慮が必要な方へのやさしい気持ちを育むのは、10歳までが大切との思いから、2分の1成人式では障害者への配慮を学ぶことにも目を向け、これからの成長の礎にしてほしいと提案されたこともあり、時代とともに子どもたちを取り巻く環境も変化している中、本市の2分の1成人式がどのように行われているか、気になるところでございます。

10歳という年齢は、子どもの成長を考えた上でとても大切な節目であり、2分の1成人式本来の目的について考えるようになったきっかけともなりました。

そこで、質問をいたします。2分の1成人式の開催目的、またコロナ感染前後の取組に違いがあるとは思いますが、どのように行われているか、今後の方向性も併せてお伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 高砂議員の2分の1成人式についての御質問にお答えします。

本市では、第2次防府市教育振興基本計画における基本施策の一つとして、キャリア教



育の推進を掲げており、児童・生徒が自己実現を図るために、全ての小・中学校でキャリア教育を系統的・計画的に推進しております。その取組の一つとして、小学校では2分の1成人式、中学校では立志式を行うなど、自分自身を見つめ直し、将来に向けての目標を考える機会を設定し、志を抱かせる教育の推進に努めております。

2分の1成人式については、市内全ての小学校において児童が自分自身の生活を振り返り、改めて目標を考えることを目的とし、周囲の人を思いやるとともに、自分自身を見つめ直すことができるようになる4年生で実施しております。

具体的には、学校運営協議会委員や児童委員・民生委員など、地域の方々をお招きして、児童が将来の目標を発表したり、地域の方の講話を聴いたりしております。また、自分の成長を題材にした劇や動画を披露したり、自分の夢を書いた短冊や今後の夢を描いたドリームマップを作成、掲示したりする学校もございます。

新型コロナウイルスの影響もあり、現在も感染対策を講じながら人数を制限したり分散したりするなど、できる限りの工夫をして、以前と同様に2分の1成人式を実施しております。

このような活動を通して、児童一人ひとりが自分自身の夢や世の中に役立つ自分の使命である志について、より深く考えるとともに、周囲の人への感謝を抱く機会となっております。

教育委員会といたしましては、今後も引き続き地域等と連携しながら、2分の1成人式を実施することとし、取り巻く環境が変化し続ける中においても持続可能な社会を支えていく子どもたちが、様々な人がいることや様々な考え方があること、自分と違った考え方があっても当然であることといった多様性を認めることや、様々なことを受け止める柔軟性などについて、周囲への感謝とともに考える機会といたします。

そして、中学校で行う自分の人生に志を立てる儀式である立志式へとつなげていくことで、教育のまち日本一にふさわしい、大きな夢を抱いて志を持ち、たくましく自分の未来を切り開く児童・生徒を育成してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 13番、高砂議員。

○13番（高砂 朋子君） ありがとうございます。2分の1成人式は、キャリア教育を計画的に推進している中の一つということで、将来に向けての目標について考える機会になっているということがよく分かりました。ネットで様々な2分の1成人式を検索してみましたところ、やはり、今、教育長がお答えになられたような形態が主流になってきているように思いました。ただ、まだまだ保護者への感謝をテーマにした2分の1成人式が行

われている地域も多いようでございまして、多様性を育む機会になるという御答弁もありましたけれども、今後は子どもたちが希望や夢を抱いて、一歩前に進めるような2分の1成人式に変わってきているんだなということを教えていただきました。ありがとうございます。

いろんな環境の中で子どもたちは頑張っております。そこを酌み取っていただいて、育んでいただいているんだなということに、改めて感謝を申し上げたいと思います。また、御答弁を聞きながら、子どもの頃の出会いや発見、様々な経験が将来への礎になるんだなということもよく分かりました。地域の方々の御協力もいただいているということでございます。本当にありがとうございます。

前段で御紹介した、障害者の方など配慮が必要な方への優しい気持ちを育むのは、10歳までとおっしゃったことは大事なことだろうと思います。障害者の方だけではありません。「みんなちがって、みんないい」と金子みすゞは詠みました。御答弁にもありましたが、多様性についても学ぶ場であるということで、自分も肯定し、周りの人も肯定できる子どもたちの育ちを見守っていかれたらと思っております。

今回、私は子育てが随分前になりまして、情報不足、勉強不足の中でこの2分の1成人式を取り上げました。御丁寧に御回答していただきましてありがとうございます。

子どもたちの健やかな成長のため、教育委員会の皆様、教育長をはじめ学校現場の先生方は、日々御心痛をいただき、御苦勞をいただいていると思います。本当にありがとうございます。今後ともどうかよろしく願いをいたします。

以上で、3項目にわたった私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、13番、高砂議員の質問を終わります。

---

○議長（上田 和夫君） 次は、20番、河杉議員。

〔20番 河杉 憲二君 登壇〕

○20番（河杉 憲二君） 会派「自由民主党」の河杉でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。今回は、児童・生徒の学力の向上と携帯電話並びにスマホの利用につきましてでございます。御答弁のほど、よろしく願い申し上げます。

それでは、まず最初に学力向上についてでございます。

防府市教育委員会は、教育基本法に基づき、平成26年3月に防府市教育振興基本計画を策定し、その後、社会環境の変化に伴いまして、令和3年度から新たに第2次防府市教育振興基本計画を策定、現在、スタートをさせております。

これは、令和7年までの5年間を計画期間といたしまして、内容的には、目指すまちの

姿として教育のまち日本一、また、目指す人の姿として学びを楽しみ、変化に立ち向かう人、また強さと優しさを備え、他者と協働して未来社会を創造していく人、そしてふるさとを愛し、未来につなぐ人などが言われております。そして、基本目標といたしまして、21世紀をたくましく生き抜く人材の育成などがうたわれております。

私は、この基本計画は、子どもたちへの教育への熱い気持ちが入って、取組が伺える内容だと思っております。

こうした中、今年4月に全国学力・学習状況調査が行われました。これは、全国的に児童・生徒の学力や学習状況を把握、分析をして、教育施策の成果と課題を把握し、学校において教育指導の充実や学習状況等の改善等に役立てるものでございます。対象は、小学校6年生の国語、算数、理科、中学校3年生の国語、数学、理科となっております。

その結果を見ますと、全国平均の生徒数の指数を100といたしますと、防府市の平均生徒指数は、小学校においては国語97、算数97、理科97といずれも全国平均を下回っております。また、中学校においては、国語は100、数学は97、理科が98となっており、国語は全国平均であるものの、数学と理科は平均を下回っており、少し残念な結果となっております。

もちろん、都市部と地方都市における教育環境の違いもあるかと思えますし、また市内の各学校の教職員の先生方も学力の向上に鋭意取り組んでおられることも十分理解しております。それだけにこの結果は少し残念だなど、実は感じております。

そこで質問ですけれども、教育委員会としてこの結果をどのように受け止めておられるのか、またその要因はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

次に、今後の学力向上に向けてどのように取り組んでいかれるおつもりなのか、お伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 20番、河杉議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 河杉議員の児童・生徒の学力向上についての2点の御質問にお答えいたします。

本市では総合計画「輝き！ほうふプラン」の重点プロジェクト、未来を拓く子どもの育成を踏まえ、第2次教育振興基本計画の基本目標に、「21世紀をたくましく生き抜く人材の育成」を掲げ、確かな学力の育成など、様々な施策に取り組んでおります。

質問の1点目の、全国学力・学習状況調査の結果をどのように受け止めているか、また、全国平均以下であった要因と、2点目の、今後の学力向上に向けての取り組み方について、併せてお答えいたします。

全国学力・学習状況調査は、教科の学力調査と児童生徒質問紙による学習状況の調査でございます。これまでの調査結果から本市においては基礎的、基本的な学習内容の定着に課題のある児童・生徒が一定の割合を占めていることや、記述式問題への対応が苦手な児童・生徒がいることが課題として挙がっております。

このことから、各学校においては、校内研修の活性化を図り、教師の指導力向上とともに児童・生徒の実態に合わせた授業改善に努めてまいりました。その結果、小・中学校ともに学力調査の結果は改善傾向にあり、中には全国の平均正答率を大きく上回っている学校もございます。このことは、これまで継続的に学力向上に向けた手立てを講じてきた成果であると考えております。

しかしながら、今年度の学力調査では、議員御案内のとおり、中学校国語以外の教科で全国の平均正答数に僅かに届きませんでした。依然として基礎的、基本的な学習内容の定着と記述式問題の対応は課題として残っております。

これらの課題解決のためには、補充学習や発展的な学習の充実が必要であることから、これまでも取り組んでまいりました、やまぐち学習支援プログラムの活用を、より一層徹底してまいります。

さらに、子どもたちの力を伸ばしている学校の好事例を広めてまいります。例えば、地域と一体となった学力向上への取組や、小・中学校9年間のつながりを意識した教育活動、学力の基盤として読解力に着目した研究等でございます。

また、質問紙調査の分析を基に、児童・生徒の生活習慣に着目しますと、本市の児童・生徒は全国平均と比べて平日の学習時間が短く、スマートフォンや携帯電話の使用時間が長いことが分かりました。スマートフォンの長時間使用が平均正答率の低さと関係していることは明らかであり、生活習慣の改善が必要であるとも考えております。

教育委員会といたしましては、他地域との積極的な人事交流も進めていながら、現在、各学校が行っている活力ある取組をしっかりと支援し、学校・家庭・地域の連携の下、確かな学力の育成に努めてまいります。

以上、御答弁を申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 20番、河杉議員。

○20番（河杉 憲二君） 御答弁ありがとうございました。この全国学力・学習状況調査でございますけれども、平成19年度から毎年行われておりまして、防府市の最近の調査結果を見ますと、平成27年から令和元年までですけれども、小学校はおおむね実は全国平均を上回っております。平成29年度は若干下回っておりますけれども、平均より少し上がっておると。ただ、中学校にいたっては、残念ながら若干下回っているようでござ

います。

もちろん、学校によっては、先ほど答弁もございましたけれども、高いところ、並びに低いところの格差はあろうかと思いますが、この調査、市全体の平均値ということで、その値で評価されますので、若干平均より下がっていると、このような状況でございます。

97、98のこの数値が先ほど言いましたようにどのように評価されるかといいますと、全国的に見ますと、これは都道府県の数値でございますが、最も低かった数値は、小学校で93もしくは94、中学校では88もしくは82ですので、それを考えると、平均よりも僅かに下がっている程度とも言えます。これは、先ほど教育長の答弁もございましたけれども、若干下がっていると。しかしながら、全国平均に達していないというのも事実でございます。その要因の一つとして思われるアンケート調査がございまして、学校の授業以外に1日当たりの勉強時間、先ほどの御答弁にもございましたけれども、少しより具体的に申し上げますと、授業以外で2時間以上勉強したよと答えた生徒は、小学生で全国平均26.9%、防府市は20.5%、中学生においては、同じく全国平均41.8%で防府市が31.7%と、やはり全国平均よりも少し少ないという結果でございます。

また、1日当たりのゲームもしくはSNS、動画等の携帯、スマートフォンなどに費やした時間は、こういった質問に対して2時間以上と答えた児童・生徒は、小学生が、全国平均49.4%、防府市が57.1%、中学生が、全国平均57%で防府市が60.7%と全国平均よりも多くなっております。つまり、ゲームの時間が全国平均より長く、勉強の時間が少なくなっているという、こういった状況です。

実は、これは学校というよりも各家庭の問題であろうと思っております、しかしながら、教育委員会としても、やはり取り組んでいかなければならない課題であろうと、このように思っております。

そこで、いわゆる学力向上に向けて推進計画を作成している自治体もございます。一部御紹介申し上げますと、和歌山県の橋本市は、平成27年から学力向上推進プランというものを策定しております。現在、3期目に入っております、その計画の目標というのが、令和6年度の全国学力・学習状況調査において、小・中学校全て全国平均を上回るということを明記してございまして、明確にしております。

それに向けて、現在取り組んでいるという状況でございますが、当然防府市にもこのような推進計画もあろうかと思いますが、どのような内容になっているのか、御紹介をお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 御質問にお答えいたします。

本市では、第2次防府市教育振興基本計画において、令和7年度までの取組の方向性を示しているところであり、全教職員にリーフレットを配付し、意識づけをしております。

確かな学力の育成の指標としては、全国学力・学習状況調査の平均正答率を全国平均以上とすることを掲げ、児童・生徒の学力水準の向上に取り組んでいるところであります。

さらに、議員御案内の橋本市と同様に、児童・生徒の実態に応じた学力向上プランを各学校がそれぞれに作成し、春先の全国学力・学習状況調査と秋の山口県学力定着状況確認問題と合わせた年2回のPDCAサイクルによる取組を行っております。

なお、各学校の取組の進捗状況につきましては、教育委員会において学力向上への取組のヒアリングを実施し、学校と教育委員会とで進行管理を行っているところでございます。以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 20番、河杉議員。

○20番（河杉 憲二君） ありがとうございます。防府市もいわゆる推進計画の策定をして、現在も取り組んでいるということでございますけれども、なかなかその成果が表れてきていないと。

それから、春と秋のいわゆるそういった調査、チェックもしっかりとさせていただきながら、先ほど御答弁がございましたように、山口の学習支援プログラムということを基に進めておられるようでございますので、今後ともどうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

学校の教育というのは、いわゆる勉強だけではありません。ありませんが、保護者の立場からすれば、やはり子どもの学力の向上ということについては、学校に期待したいというのが保護者の捉え方でございます。

教育のまち日本一を目指す防府市といたしまして、教育環境の整備、充実、並びに学力の向上に向けて、今後ともなお一層、御努力されるよう要望いたしまして、この項の質問は終わります。ありがとうございます。

続きまして、児童・生徒による携帯電話、スマートフォンの利用についてお伺ひしたいと思ひます。

携帯電話やスマートフォンが普及してかなり年月がたち、今や1人に1台の時代となっております。私たちの日常生活に欠かせないものになってきております。同時に児童・生徒への普及もかなり進んできております。防府市青少年育成市民会議が平成21年から5年に一度、携帯電話に関するアンケート調査を行っております。対象は小学校2年生と5年生、中学校は2年生で、その結果を見ますと、平成21年度の携帯電話、スマホの所持率は、小学校2年生が7.9%、5年生で16%、中学校2年生が33%となっております。しかし、10年後の平成30年の調査結果では、小学校は2年生が32.7%、

5年生が56.5%、中学校の2年生が66%で約2倍以上増えてきております。ただし、これは所持率でありまして、いつでも使える環境にあると答えた生徒は79.2%で約8割近くになっております。高学年になればなるほど所持率が上がってきており、現在はほとんどが実はスマートフォンに変わってきております。

しかしながら、便利になった反面、様々な弊害も出てきております。総務省の情報通信白書によりますと、手軽に情報にアクセスすることが可能であり、動画や写真などのデータの保存も簡単で、非常に便利なものであるが、その使い方を間違えれば、スマートフォンを使用することで昼と夜が逆転したり、成績の低下、不正アクセスなどのネットトラブル、ながらスマホによる他人に危害を及ぼしたりする可能性はあると言われております。このようなことから、児童・生徒を守るためにも、しっかりとした指導をしていく必要があるかと思っております。

そこで、質問でございますが、現在の児童・生徒の携帯電話、スマートフォンの利用状況はどのようになっているのかお伺いします。次に、ネットトラブルやゲーム依存、いじめなど様々な弊害があると思っておりますが、どのように把握されていますか、お伺いいたします。最後に、今後、携帯電話やスマートフォンの取扱いについてどのように指導されていくのか、以上、3点お伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 河杉議員の携帯電話、スマートフォンの利用についての3点の御質問にお答えいたします。

私は、子どもたちがこれからのデジタル社会で生きていくためには、携帯電話などの情報端末のリスクを理解し、安全・安心に利用しながら情報活用能力を高めていくことが重要であると認識しております。

まず1点目の、児童・生徒の携帯電話、スマートフォンの利用状況についてお答えします。

本市の本年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙によると、携帯電話を使って平日1日当たり3時間以上ゲームをしている小学生は31.6%、中学生は28.4%、3時間以上SNSや動画視聴をしている小学生は20.1%、中学生は28.9%となっております。

次に、2点目のネットトラブルやゲーム依存、いじめなどの把握方法についてお答えします。

小・中学校におけるSNSでの人間関係のトラブルは、匿名性が高いなどのインターネ

ットの特性上、正確な件数は把握できていないのが現状でございます。そのため、ネットトラブル等の問題の早期発見に向け、生活ノートや連絡帳等を通した学級担任とのやり取りや教員の日常的な見守り、教員やスクールカウンセラーによる教育相談、児童・生徒を対象に毎週行う生活アンケートや保護者を対象にしたいじめアンケートなどを通して把握に努めております。

また、健康観察を通して生活リズムを把握し、長時間のゲームが原因で睡眠不足が疑われる児童・生徒には、個別に声掛けをするとともに、保護者からの相談にも対応しているところでございます。

最後に、3点目の今後の携帯電話、スマートフォンの取扱いについての指導についてお答えします。

小学校では道徳科の授業や学級活動等で、中学校ではそれに加えて技術・家庭科の授業でインターネット利用の問題点等について学習しております。また、全ての小・中学校において、児童・生徒や保護者を対象に携帯電話会社や警察官等による講演を行うなど、情報モラルについての啓発に努めております。

本市においては、平成26年にトラブルの未然防止のための約束を記した児童・生徒の携帯電話等に関する指針を作成しており、各校で活用しているところです。

近年、子どもたちを取り巻く携帯電話等の利用状況も変化したことから、当事者である児童・生徒の意見を聞きながら、指針の見直しを行うこととしております。

最近では、学校運営協議会で熟議を行い、児童・生徒と教職員、保護者、地域の方々と一緒にルール作りをしている学校も増えてきております。今後は、見直しした指針の周知を図り、しっかりとルールを守れるよう、児童・生徒及び保護者に働きかけてまいります。

教育委員会といたしましては、急速なデジタル化の進展など、変化の激しい社会に主体的に対応できる人材を育成するため、今後も携帯電話等の情報端末の適切な使用に関する指導の徹底を図るとともに、情報活用能力の向上に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 20番、河杉議員。

○20番（河杉 憲二君） 御答弁ありがとうございました。利用状況につきましては、先ほど、学力調査のほうで私も調べた中において、私のほうは2時間でしたけれども、今の答弁によると約3時間というような形で、かなり実は利用者が増えておりまして、同じように、いわゆるゲームの時間が長くて、やっぱり勉強する時間が少し減って、全国より減ってきているのかなと、このように実は思っております。



それから、現在のトラブル等の状況ですけれども、各学校で週1回、もしくは2週間に1回ぐらい、週1回でしたかね、いわゆるアンケート調査を子どもたちにやっております、いじめ等の発覚をできるだけ未然に防ごうということで取り組んでおられるようでございます。しかしながら、個人情報ということなので、なかなか具体的につかめていないというのが状況だろうと思いますが、ただ、教育相談並びに健康観察などを、教職員の先生方はずっと見ていらっしゃるという話も実は聞いております。そういったところから、できるだけ未然に防いでいきたいということだろうと思いますので、どうかひとつよろしくをお願いします。

ただ、警察における生活安全等々での考え方の中で、若干そういった被害に遭われた方の数字も出ております。しかしながら、学校としては、なかなかその辺のところは把握しきれていないということが、実はあるかと思っておりますので、今後の取組に期待したいなと思っております。

それから、実は、今回この質問を考えた中で、先日、夏休みだったんですけれども、家の近くの児童公園で子どもたちが四、五人集まって藤棚の下で、何をやっているのかなと思ったら、スマホゲームをずっとやっています。物も言わずに黙々と。日中の暑い中でやらなくてもいいのになど、素朴に思ったんですが、ただ、同時にこれでいいのかなと感じた次第でございます。今やスマートフォンは子どもたちの身近な存在であるということをつくづく痛感いたしました。

子どもたちは、スマートフォンに関しては、我々大人が考えている以上に結構詳しいようです。少なからず私よりもはるかに詳しいです。SNSやそれから無料通話アプリ、LINE、ゲーム、それからT i k T o kなど、平気で使いこなしていきます。

しかし、情報漏えいやそれからゲームの課金、それからセキュリティーの問題等々については、余り深く考えていないというか、少し緩いのかなという気がしております。

こういうことを子どもたちにいかに教えていくかというのが、これからの重要な課題であろうと思っております。ある資料を見ますと、小学校6年生のクラスで総合的な学習の時間ということで、単元を活用してスマホミーティングを実施しております。これは、五、六人のグループに分けてスマホに関して話し合いをします。進行役は高校生が行ったようでございますが、子どもたちは一人ひとり自ら活発な意見が出たようでございます。このときに、しっかりとスマホの使い方、それと怖さを教えたようでございまして、子ども一人ひとりが発言をすることによりまして、また話し合うことによりまして、また進行役である高校生も自らの体験談を子どもたちに伝え、ある程度の成果が出たようでございます。

進行役の高校生も、改めてこのスマホに対する取扱いについて、自分自身戒めたということが記載されておりました。

こういったことも一つの取組方法だと思いますが、教育委員会として少し考えてみたらどうでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 今、高校生を交えた取組を御紹介いただきましたが、高校生を交えた取組として、本市では、ほうふみらい塾や学習ボランティア等で市内の高校生が小・中学校のいろんなことに協力をしてもらっていますので、今後、今のお話についても研究してまいりたいと考えております。

なお、先ほど申しました指針の見直し等では、児童・生徒や保護者を交える予定でございます。そして、見直した指針を基に学校運営協議会で熟議をはじめ、児童・生徒、保護者、地域の方が一緒になって、ルール作りに向けた話し合いを行うなど、子どもたち自身が当事者意識を持って携帯電話の使い方について考える機会をつくってまいりたいと考えております。

○議長（上田 和夫君） 20番、河杉議員。

○20番（河杉 憲二君） ありがとうございます。年の近い、そういった高校生、参加されるということは、高校生ボランティアとしてそれなりの知識を持ち、意欲を持った方であろうと思いますので、より子どもたちに伝わっていくのかなという気もいたしますし、現在、そういった形で防府市教育委員会としても一緒になって、様々なことに取り組んでいらっしゃるということであれば、これも一つの事例として取り組んでもいいのかなという気が少ししています。

ただ、これは単元としてやるのがええかというのは、それは分かりませんが、その辺のところは総合学習ということになりますので、もちろん教育委員会のほうで考え、前向きに検討していただければと、このように思います。

そして、もう一つ、セーフティ教室というのがございます。これは、主に東京都教育委員会が進めておりますけれども、都内の公立小・中・高校の児童・生徒の健全育成を目的に、いわゆる児童・生徒が非行にならないように、それから犯罪被害に遭わないように、学校と保護者、それから地域の方、警察官、並びに関係機関などが参加して、児童・生徒に指導していくものでございまして、スマホに関することもこの加害の中に上げております。

当然スマホだけではないんですけれども、そういった地域のいわゆる犯罪実例等々を踏まえながら検討するというところでございます。

東京都の自治体では約8割の自治体がこのようなことを行っておられます。先ほど、教育長もそういった地域の方、そういった関係機関の協力も得て取り組んでいらっしゃるということでございますけれども、御検討されてはいかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

○教育長（江山 稔君） 先ほども答弁をしましてとおり、本市では全ての小・中学校において児童・生徒や保護者を対象に、携帯電話会社や警察官による講演を行うなど、情報モラル教育を進めております。

具体的には、携帯電話等を使用する上でのルールやマナー、トラブルへの対処方法及び防犯や安全に役立つ使い方などを学習しております。こうした活動を通して、議員御案内のとおり、児童・生徒の健全育成や非行、犯罪被害防止につなげていくことが重要だと考えております。

今後とも関係機関、地域及び保護者と連携して、児童・生徒の携帯電話等の適切な指導に向けて、様々な取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（上田 和夫君） 20番、河杉議員。

○20番（河杉 憲二君） ありがとうございます。セーフティ教室という名前ではないかと思えますけれども、やっぱり全国のそれぞれの自治体が、そういった教育委員会が形は違えど、やっぱり取り組んでいかれているということで、ぜひとも、やはり、地域を巻き込みながら保護者、それから関係機関等との連携というのが一番大事だろうと、実はこのように思っておりますので、年に1回だろうとは思いますが、これ毎年やっていらっしゃるんですか、分かりました。

そういった形で、ぜひとも、ただ一つ懸念するのは、全体会だと思っておりますので、どれだけ子どもたちにしみているかといいますか、理解されているのかというのは分かりませんが、中には早く終わればいいなと思っている児童・生徒もいるかと思っておりますが、そう考えれば、先ほどセルフミーティング、スマホミーティング、話しましたけれども、より小さく枠組みながらやっていくのも一つの方法だろうと、このように実は思っております。スマートフォンは、これからも児童・生徒の所持率というのが、ますます上がってくるかと思っておりますが、先ほども申しましたように便利な反面、依存症やネットトラブルなど、様々な弊害も起きてきております。

このようなことから、やっぱり子どもたちを守っていかなければならないと思っております。今後とも、児童・生徒のスマートフォンの使用等についてはフィルタリングをかけることはもとより、家庭内のルールをしっかりと決めていくことが重要だろうと思っております。今後の教育委員会の強い熱い指導を期待いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます

ございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、20番、河杉議員の質問を終わります。

---

○議長（上田 和夫君） 次は、12番、村木議員。

〔12番 村木 正弘君 登壇〕

○12番（村木 正弘君） 「公明党」の村木正弘です。通告に従いまして質問させていただきます。

まず初めに、誰もが安心して投票しやすい環境づくりについて質問させていただきます。

私が、令和2年12月議会での初めての質問で、選挙の投票率、利便性の向上についてお願いをした移動期日前投票所が今年の2月、県知事選挙から稼働開始していただきました。利用された方々から、投票所まで、遠くまで自転車で行かなくて済むから助かりましたとか、簡単にできて良かった等喜びの声を伺っています。その一方でもう少し時間が長い方が良かったという声や、時間帯を変えてほしいという声、こっちの地域にも来てほしかったなどの声も伺っております。

期日前投票制度は投票日の前でも投票できることから、市民の皆様には、利便性が向上し期日前投票者数も増加しています。そこで1点目、移動期日前投票所を開設されての市民の皆様の反応や状況はどうだったでしょうか。お伺いいたします。

また、今後の移動期日前投票所ですが、小野地区や富海地区を含め、地域の投票所の整備のため増設してみたいかと思いますが、いかがでしょうか。

2点目、防府市の選挙人名簿に登録されている市民が選挙期間中に仕事などで市外に滞在している場合でも投票できる不在者投票制度について、マイナポータルのぴったりサービスという制度を利用すれば、スマホから簡単にオンライン申請により投票用紙を請求することができます。県内では下関市、萩市が導入されておられます。マイナンバーカードの取得者数が高市よりも多い本市において、1人でも多くの有権者に投票していただくため、また有権者の利便性向上つなげるこのサービスを導入してはいかがでしょう。御所見をお伺いいたします。

3点目、本市での投票所や期日前投票所において、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる障害者差別解消法において定められた合理的配慮のための取組について伺います。

障害者差別解消法では、障害者の社会参加を阻む社会的障壁がある場合、合理的配慮を提供して、これを解消することを行政機関に義務づけられています。一方で、合理的配慮の提供は障害者の方から申し出ることを前提とされていますが、今まで様々なお申出があ

ったと思いますが、どのようなお申出があり、どのような対応をされてこられたのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 12番、村木議員の質問に対する答弁を求めます。選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（森田 俊治君） 誰もが安心して投票しやすい環境づくりについての御質問にお答えします。

選挙管理委員会では有権者の投票機会を増やすため、期日前投票所の増設、移動期日前投票所の開設を行ってまいりましたが、この1年で行われた選挙は、いずれも前回の投票率を下回りました。今後、低投票率となった分析も行いながら、投票率向上のための取組について、しっかりと検討していかなければならないと考えております。

それでは、1点目の移動期日前投票所のこれまでの状況や今後の拡充についてです。

移動期日前投票所につきましては、本年2月の山口県知事選挙から、富海、小野、大道地域の3か所、市内の高校に1か所の合わせて4か所で、それぞれ1時間から2時間開設し、投票者数は、山口県知事選挙で106人、防府市長選挙で193人、参議院議員通常選挙で169人となっており、一定の効果があったものと考えております。

市民の皆様からは、足が悪いので近くで投票できて助かる、自動車がないので大変良かったといった声をいただいておりますが、一方でほかの場所にも設置してほしいなどの声も伺っております。

地域の移動期日前投票所は、交通弱者が投票しやすい環境を整えることを目的としております。

増設や時間の延長も含めた拡充につきましては、その効果や投票行動をしっかりと分析し、検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の不在者投票における投票用紙のオンライン請求についてです。

防府市の選挙人名簿に登録されている有権者の方が滞在地の選挙管理委員会で不在者投票を行うためには、防府市選挙管理委員会に郵便で投票用紙を請求する必要があります。議員御案内のマイナポータルのぴったりサービスは、オンラインで投票用紙を請求することができ、有権者の利便性の向上が図れることから積極的に活用することとし、来年度から利用開始できるよう準備を進めてまいります。

最後に、投票所や期日前投票所における障害者差別解消法に定められた合理的配慮のための取組についてです。

これまで障害のある方から申出のありました内容といたしましては、会話の手助けをするコミュニケーションボードを用意してほしい、点字器が古くて使いづらいので新しいも

のにしてほしい、また投票用紙に記載する際、杖を立てかけるところがないなどがあり、それぞれコミュニケーションボードの作成、使いやすい点字器への更新や杖ホルダーの設置などの対応を行っております。

また介助が必要との申出に対しましては、投票所の従事職員が介助を行い、スムーズに投票できるよう対応しております。このほか車椅子や車椅子用投票記載台、段差を解消するためのスロープを用意するなど、投票の支障となる事案に対しましては、適切な対応を行っております。

今後も引き続き、誰もが安心して投票しやすい環境づくりに努めてまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 12番、村木議員。

○12番（村木 正弘君） 御答弁ありがとうございます。

1点目の移動期日前投票所の地域や時間帯をしっかりと調査・研究をお願いしたいと思っております。それから鹿児島では、路線バスを利用した移動期日前投票所の運用をされているところもあるそうです。ぜひ全天候型の路線バスの導入も調査していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2点目の新しいシステムが来年度から導入ということで、スマホで簡単に投票用紙が申請できることを、広報、周知していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

3点目の合理的配慮では、本市ではあいサポート運動の周知により、しっかりと準備され、しっかりと取り組まれていることが分かりました。ありがとうございます。これからも誰一人取り残さない社会の実現に向け、よりよい社会をつくり上げるためにも、障害のある方、ない方、選挙権がある全市民の皆様が貴重な1票を投じやすくなるよう、これからもきめ細やかな配慮をよろしくお願いいたします。

次の質問です。男性用トイレへのサンタリーボックスの設置について質問いたします。

男性トイレにサンタリーボックスを設置する動きが、自治体や一部商業施設に広がっています。男性トイレにサンタリーボックスを設置して何に使うのかと思われるかもしれませんが、尿漏れパッドなど交換した際、廃棄するためのボックスになります。

前立腺は男性のみにある生殖器の一つで、加齢とともに起こりやすい病気の一つに前立腺肥大症という病気があります。前立腺が肥大すると、尿道が圧迫され狭くなり、尿が出にくくなる、トイレに行く回数が増える、排尿後もすっきりしない、尿漏れなどの症状が出ます。

また2人に1人ががんと診断される時代と言われており、前立腺がんや膀胱がんも増えています。これらのがんは、手術後、頻尿や尿漏れの症状が起きやすくなるそうです。前立腺の摘出手術を受けられた人の大半は、術後しばらく尿のコントロールが難しくなり、生活に欠かせないのは尿漏れパッドだそうです。また膀胱の手術やそのほかの疾患でも尿漏れパッドが必要な男性も少なくありません。

しかし公共施設などの男性トイレの個室には、サンタリーボックスの設置が進んでおらず、パッドを捨てる場所がないため、外出先から自宅までビニール袋に入れて持って帰る人が数多くおられるそうです。トイレに流して詰まったりすることもあるそうです。寒い時はパッドの交換の回数が増えたり、多ければ250ccもの水分を含み、匂いのする尿漏れパッドを外出先からかばんに入れて家まで持って帰るのは、神経も使い精神的ストレスだと思います。隠したいという気持ちがあり、男性特有のプライドでしょうか、困ってはいるけれども人に知られたくないという心理もあって、この問題は今まであまり表立って語ってこられなかったようです。

最近では、治療も進歩し、がんを患っても社会復帰を果たす人がとても多くなってきていますが、外出することがおっくうになったり、社会参画への機会が少なくなることは避けなければなりません。最近では、テレビでも報道され世間に認識されてきています。ドラッグストアで働く友人に聞くと、男性用尿漏れパッドがかなり売れていると言われていました。また多様な性を尊重する社会の実現のためにも、男性トイレにサンタリーボックスの設置が必要だと思います。市有施設トイレの男性用個室にもサンタリーボックスの設置をすべきでしょうか。御所見をお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 村木議員の男性用トイレへのサンタリーボックスの設置についての御質問にお答えいたします。

私は、市民一人ひとりが、生涯を通じて健康で生き生きと活動できることが大切であると考えており、「輝き！ほうふプラン」の重点プロジェクトに、がん検診の受診率の向上など、健康づくりの取組を掲げ、積極的に取り組んでいるところでございます。2人に1人はがんにかかるといわれる現在、生活習慣の改善等により、がんを予防すると同時に、検診によって早期にがんを発見し、治療につなげることが重要です。また、がんにかかった方々が安心して元通りの生活に戻ることができる環境づくりが求められています。

こうした中、議員御案内のとおり、膀胱がんや前立腺がんの治療された方をはじめ、高齢化社会が進む中、加齢により尿漏れパッドを利用される高齢者も増加しており、使用済

みパッドの廃棄など、外出先での対応に苦慮されていることが指摘されています。

市といたしましても、こうした方々が安心して外出できる環境を整える必要があると考えております。このため公共施設の中でも、まずは高齢者等が多く利用される市役所本庁舎や社会福祉協議会のある文化福社会館等の男性用トイレへモデル的にサンタリーボックスを設置し、その利用状況等を踏まえ、他施設への設置を進めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 12番、村木議員。

○12番（村木 正弘君） 御答弁ありがとうございます。

御答弁に、市役所本庁舎や社会福祉協議会のある文化福社会館の男子トイレへの設置をしていただけるということでした。病気の影響で自分の意思とは関係なく漏れてしまい日常的に尿漏れパッドが欠かせない方や、加齢により軽い失禁を経験する方、今まで困っていた方々が助かると思います。ありがとうございます。他の施設への設置へ広がるようよろしくお願いいたします。市の施設で設置が広がれば、商業施設へも広がると思います。ますます住みやすいまちになると思いますので、よろしくお願いいたします。

誰もが暮らしやすいまちづくりのため、性的少数者の方々への配慮にもなり、多様性を尊重する社会の実現のためにも、よろしくお願いいたします。もちろん清掃の方々への配慮が必要なことは言うまでもありません。設置される個室には、利用者に分かりやすい表示を、それとごみ箱と間違えないような表示をしていただけるよう要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（上田 和夫君） 以上で、12番、村木議員の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時48分 休憩

---

午後 1時 開議

○議長（上田 和夫君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。次は、5番、松村議員。

〔5番 松村 学君 登壇〕

○5番（松村 学君） 2日目の最後の質問となります。あと少しでございますので、頑張ってまいりましょう。

それでは、通告に従いまして質問いたします。会派「防府一番」の松村でございます。よろしくお願いいたします。



このたびは、防府市の観光振興について質問いたします。本市観光振興の大きな一歩となるような御答弁を期待いたします。

令和3年3月に第5次防府市総合計画では、本市観光に観光地・おもてなし・食を柱に施策目標が示され、同時期に令和7年までの計画期間としてスタートした第3次防府市観光振興基本計画が策定されています。

このたびの計画策定に当たって、今までとその背景が違うのは、2019年から世界中で新型コロナウイルスの感染拡大により、観光需要は大幅に落ち込み、2020年4月から6月の訪日外国人観光客数は、前年比99.9%減と過去最高の落ち幅となりました。コロナ禍において、観光の在り方そのものが大きく変わっていく中で、多様な連携を取り、市民、観光関係者、行政が一体となって本市の地域資源を高め、活用し、継承し、コロナ禍であっても交流人口が拡大し、質を高め、消費単価を向上させ、地域経済を活性化するように市として全力を傾注していただかなくてはなりません。

さて、観光振興基本計画の本市の重要目標達成指標では、2025年までに市民の観光振興に対する重要度を2019年の1.20ポイントから1.50ポイントへ、観光客の満足度は2021年の1.58ポイントを2.00ポイントへ、重要業績評価指標では、認知度の向上を、2021年の491位から300位以内に、年間観光入込客数は、2021年の約192万人を300万人へ、1人当たりの観光消費額は、2021年の8,152円を1万円へと目標を設定されています。

そこで1点目の質問ですが、昨今のコロナ禍において、市や防府観光コンベンション協会では、今後どのような事業に力を入れて、先ほどの目標、特に観光客数300万人を達成されるのかをお聞きしたいと思います。

特に、本年5月23日、観光コンベンション協会の総会が3年ぶりの正式開催となり、役員も一新され、各事業の担当副会長さんからも力強い意気込みを述べられ、期待しているところです。新事業も含め、たくさんの事業があると思いますが、併せて事前に伝えていた事業の直近の主な実績などの御説明もよろしく願いいたします。

また、防府市の観光の目玉と言えば防府天満宮ですが、長年にわたり、市も特に力を入れ、周辺の施設や環境を着々と整備してきました。まちの駅うめてらすの建設、山頭火ふるさと館建設、観光駐車場の整備、市道新橋阿弥陀寺線の電線地中化、道路修景整備、表参道の石畳整備と東屋の整備、山頭火の小径や生誕地記念句碑など、累計、推定ですが約20億円は投じていると思われれます。この間も多くの議会や関係団体、市民から防府天満宮周辺の活性化についての議論や提案もなされたところです。

さて、5年後の令和9年に菅原道真公没後1125年を迎えるに当たり、全国の天満宮

で御神徳を得て大祭を実施する予定となっております。本市でも特別なイベントや事業が行われ、大変なにぎわいを見せると考えます。

そこで2点目の質問ですが、計画を目標達成し、観光客大幅増を目指すために、今まで長年整備してきた、うめてらす周辺かららんかん橋周辺までを特別観光重点エリアに指定し、国交省の街なみ環境整備事業、補助率2分の1なども活用され、周辺の民家や店舗に格子戸等や大正時代の町並みを整備できないでしょうか。観光協会でも、大正ロマン、レトロ衣装町歩きをはじめとした歴史エンターテイメントに取り組まれており、ちょっとした小京都のような空間が、さらに来訪者の満足度や天満宮の魅力が格段に高まると思います。また、SNS等を活用した情報発信の強化や、そのエリアに観光客に魅力あるおもてなしができるような店舗を誘導するため、店舗改装費など優遇措置ができないでしょうか。以上、このエリアのハード・ソフト両面でのもう一段新たな取組について、市長のお考えをお聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 松村議員の防府市の観光振興についての御質問にお答えいたします。

本市の観光振興について、私は、「すごいな！すごいぞ！防府」をスローガンに掲げ、防府観光コンベンション協会と連携し、本市が誇る防府天満宮、周防国分寺、毛利氏庭園、阿弥陀寺の4施設を全国に売り込むため、魅力あるポスターを製作するなど積極的にPRしてきたところでございます。

それでは、1点目の年間観光客数300万人をはじめとする目標達成に向け、今後、どのような事業に力を入れていくかについてです。

新型コロナウイルスの感染拡大により、全国的に観光客数が減少する中、本市では毛利博物館の毛利元就公没後450年などの企画展や防府天満宮の花回廊などを実施し、さらには、防府観光コンベンション協会がJALとの観光連携協定を旧毛利家本邸大広間で結ぶなど、話題性のある取組をSNS等で積極的に発信してまいりました。その結果、コロナ前と比べた昨年の観光客数は、県全体では約4割の減少でしたが、本市では約2割の減少にとどまり、年間で約190万人を超える観光客が訪れています。また、山頭火ふるさと館の来館者数では、今現在、昨年比べ約2倍の増加となるなど、取組の成果も上がっているものと考えております。

現在、山頭火ふるさと館で種田山頭火生誕140年を記念した特別企画展の開催や、本市を代表する食である天神鱧の通信販売を始めるなど、新たな取組も行っております。

今後につきましては、「すごいぞ！防府秋の大イベント」や幸せますフェスタ、防府天満宮の裸坊祭、毛利博物館の国宝展など、年間を通じ魅力ある防府らしいイベント等を実施するほか、JALと連携した旅行商品の造成や新たな土産の開発など、誘客促進に向けた取組を強化することとしております。

また、おもてなし対策として、市民一人ひとりが本市の魅力をPRできるよう防府市観光ボランティアガイドの会と連携し、市職員が率先して本市の観光スポットを案内できるようにするための研修や高校生への観光講座の開催などに取り組むとともに、天満宮や毛利氏庭園等への案内看板について、魅力ある観光看板への刷新などを行ってまいります。

また、本市には、天満宮をはじめとする古くからの歴史資源に加え、50年を超える防府読売マラソンや20年を超える新年の防府音楽祭など新たな素材もあります。観光資源としてしっかり生かしていきたいと思っております。

特に、来年、毛利元就公の郡山城入城500年を迎える毛利氏庭園や令和9年に菅原道真公没後1125年の大祭を迎える防府天満宮については、全国に発信できる素材として力を入れて取り組むこととしております。このようにして、年間観光客数300万人等の目標達成を目指してまいります。

次に、2点目の防府天満宮周辺の活性化に向け、もう一段新たな取組ができないかについてです。

防府天満宮の表参道周辺は、これまで御案内があったように、道路の修景や電線地中化のほか、まちの駅うめてらすや山頭火ふるさと館の整備により、町並や景観は大きく変わり、魅力が向上したと観光客などから高く評価されております。今後は、この整備された基盤を観光にどのように生かすかが課題となってまいります。そのためには、天満宮付近一帯の回遊性を高めることが重要と考え、現在、天満宮の駐車場と隣接する防府競輪場やその周辺道路の改修を進めているところでございます。

議員から表参道周辺の今後の整備等についての御提案をいただきました。表参道から山頭火ふるさと館周辺にかけては、議員お示しのように、かつて天満宮の門前町として栄えた雰囲気にもふさわしい、より魅力的な空間となるよう、今後、令和9年の1125年大祭に向け、地元の皆様や防府観光コンベンション協会と一体となり、天満宮一帯がより全国に発信できるエリアになるよう取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） 前向きな御答弁ありがとうございます。何か打ち合わせをしないと、市長も観光に対し、大分思いが強いということをちょっとお聞きしまして、大変う

れしく思っているところでございます。

それでは、ちょっと自分の気づいたところを再質問させていただきます。

コンベンション協会の総会の資料にもございますが、コンベンション開催助成金、また、団体旅行助成金が令和3年実績で、それぞれ2件、1件というような数字が上がっているんですけども、防府市では、一応、要件というのはどんなものになっているのか、それと、全体的な限度額というのが設定されているのであれば大体どれぐらいを用意されているのか、それをお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（杉江 純一君） お答えいたします。

団体旅行助成金と、それから、コンベンション開催助成金制度というのがございまして、団体旅行助成金につきましては、主に貸し切りバスを御利用した旅行企画、これは山頭火ふるさと館に立ち寄るものであって、それから、要件的には、そのほかの毛利邸等の観光施設に立ち寄る、それから、宿泊を伴うとかいうことによって、バス1台当たり5,000円から1万5,000円という区分で助成のほうをしております。

それから、コンベンション開催助成金の制度でございますけども、主な会場が、宿泊地が防府市であって、市内での宿泊者が述べ50名以上であること、それから、参加者が市外から参集する規模であることということで、対象は主に宿泊を伴うコンベンションということで、会議等とか、それから、スポーツコンベンションということで、合宿等、それから、全国大会等も対象となっております。50名から99名ということで、これは延べですから、2泊、3泊すれば当然数が増えていくということなんですけども、3万円から、最高1,500人以上ということで50万円ということで決められております。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） まず、観光協会が観光コンベンション協会になっただけというものが、やはり防府にコンベンション誘致しようと、ここが肝だったんです。こういうこともやりだしたのかと思って、私もこれについては評価いたしますが、他市を見ますと、結構充実しております。例えば加賀市なんかだったら、団体旅行で、20名以上で1人300円、上限15万円、コンベンション補助金の併用も可であって、こうなりますと1人当たり500円で限度額が200万円。県内で見ても、萩市さんなんか見ると、明倫館と他の観光スポットとお土産店、また、市内昼食立ち寄りで、15人以上貸切バスで3万円と。ここまでせいというような話はしません。一応、こういったよその事例も見ながら、補助金合戦になってはいけんとは思いますが、やはりそういったところにちょっといいから行ってみようと、旅行会社でも、そういう企画を作ってみようとか、そうい

う話になっていくと思いますので、もう少しまた研究していただきたいということを要望しておきます。

次に、日本航空と連携した東京発の宿泊つき防府ツアーの開発ということも観光コンベンション協会での資料にあったんですけど、先ほど御答弁にもありましたが協定を結んだということで、いろいろ、コロナもあってなかなか話が進んでないのかもしれませんが、現時点、どの辺のところまで話が進んでいるのか。進んでいるのであれば教えてほしいです。進んでないんやったら、そうやって言っていただいたら結構です。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（杉江 純一君） お答えします。

日本航空との連携ということの具体的な取組でございますけども、もう既に今週になりますけども予定されておまして、具体的には、毛利氏庭園で日本航空のパイロット、キャビンアテンダント、整備士によるイベントということで、「JAL客室乗務員と（庭ガール）と一緒に巡る防府満喫1泊2日の旅」ということで、今週、9月10日、東京発のツアーということで催行されるということで具体的な取組を進めております。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） 分かりました。素晴らしいと思います。もう既に実行段階になったということで、またこれも非常にいい企画だと思うんで、できるだけ長く続けていただきたいということを要望しておきます。

次に、天神鱧のはも塾の活動について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

最近、コロナの影響もあってかもしれませんが、飲食店もなくなっているのも事実です。昔はすごい活気がありました。どこの店に行っても防府の天神鱧ののぼりが立っていて、はものお刺身やら、はも鍋、はも寿司、3点セットが出て、確かそういうところははも塾が認定をしてやっていたと思うんですけど、昔、大体どれぐらいの店舗がやっていたのか、それで、現在はどのような状況になっているのか。また、それ以外、和食以外でも、たしかはもカツとか、何かそんなもやっていたと思うんですけど、いろんなはもにちなんだメニューを出していらっしゃる店舗もあると思うんですけども、その辺、ちょっと把握されていましたら、昔と今、対比していただいて、ちょっと御説明をお願いします。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（杉江 純一君） はも塾についてお答えいたします。

当初、はも塾加盟店は20店舗から開始されまして、現在、11店舗でございます。今年度、防府観光コンベンション協会の会長になられましたはも塾の塾長でもあります中谷塾長が先頭に立って、率先して天神鱧の売り込みに全力で取り組んでおられます。取組と

しては、全国通販の取組を今年度から新たに開始されております。そのほか、しっかりと市のほうも天神鱧のPRのほうをしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） 店舗数が昔と比べて半分ぐらいになったということで、確かに今はコロナで仕方ない状況ではあるんですが、せめてのぼりをしっかり出してもらったり、和食以外でもはも塾に加盟していただいて、もっと天神鱧をPRしてもらおう。

と申しますのも、観光計画の中のデータによりますと、本市に何を楽しみに訪れるかという質問に対して、歴史的・文化的名所、これは圧倒的に多いんです。51.3%ですけど、次に来るのが、36.3%でおいしいものを食べたいと。本市はおいしいものがあるというふうに見て来られているんです。ですから、なおさら、今後そういった、夏は天神鱧。私はいつも冬は何と言っていたんですけど、これについても、僕は新しい料理の展開が要るんじゃないかというふうに考えておるんですけど、その辺の何かお考えとか、取り組みがあるんでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（杉江 純一君） 今、関係団体、中谷塾長を中心に検討のほうをされていると聞いております。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） 分かりました。大変期待しておりますのでよろしくお願いします。私も、結構お客さんが県外から来るんで、夏ははもが有名なんですと連れていくんですけど、冬はなくて、ふぐが無難なところかと思えますけど、そういった、防府である程度戦略、ターゲットを絞って、夏はこれ、冬はこれみたいな感じでいって、ちょっとやってもらうのも観光客の皆さんは喜ぶ、まずそこへ吸いつくと思うので、逆に言えば、今後、そういった技術力を上げていくような大会を開催して、例えば金メダル、銀メダル、銅メダルじゃないけど、別に金メダルが10人おっても5人おってもええと思いますが、評価が高いところには金メダルとか、そういったステッカーを配ってお店の前に貼ってもらったりとかしたら、ここは有名なところだねとか、ここは銀メダルを取ったところだねとか、そういう感じで、観光客がおいしいものを食べて、観光もいいものを見れたという実感が湧くような取組をお願いしたいということを要望しておきます。

それと、防府らしいお土産不足ということもこれは書いてありました。なかなか、これは昔から議論になっているんですけど、防府らしいお土産って何なんだろうと、私もいまだに分かりません。そういったところについて、ちょっと最近の進捗状況をお聞きしたい

と思います。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（杉江 純一君） お土産の進捗状況ということですが、まだ具体的にこういったものというのは、今、お示しはできませんけども、いろんなのは出しているようにございます。そちらについてもしっかりと協議されておりますので、これからしっかりと検討がなされるものと思っております。

以上です。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） これもちょっと御提案ですが、今後、商工会議所や飲食業協会とか、観光協会で大々的にPRしていただいて、コンペとかいろいろやっていただいて、そういったものを、もっと考えた方に付加価値をしっかりとつけてあげて、しっかりと商売に生かせるような、そういうふうなことをすれば、真剣に皆さんも考えられるんじゃないかと思えますし、また、そういうPRも、もちろんテレビ等々とか、防府のお土産品でコンペでこういうのができましたとかすれば、必ずやりがいとか、商売にももちろん生かしていき、こういうふうに思っていますので、こちらについても、ぜひちょっと進捗を今後期待したいと思います。また、そういうことも考えていただきたいということを要望しておきます。

続きまして、ガイドの話になります。

ガイド、今、本当に頑張っておられるのはすごく分かっておるんですけども、大分高齢化もありまして、すばらしいガイドをされていらっしゃるというようなことも聞いておるんですけども、この方も長く、こんなことを言っちゃいけませんけど、50年後できるんかという話になったらそういうことになると思うので、そうなりますと、ある程度、誰でもできるように、各観光施設のガイドマニュアルみたいなものを編纂をして、継承できるようにしたらどうかというふうに考えを持っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（杉江 純一君） 各施設がしっかりとガイドができるようなものをできないか、ボランティアガイドの会と調整のほうをしてまいりたいと考えております。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） 分かりました。ありがとうございます。

これもデータを見ますと、昔は団体客が多かったんですけど、最近を見ますと、もう80%が2から4人ぐらいの家族の来訪が多いということが傾向でございます。今後こういう傾向になってくるんじゃないかと思えます。そうしますと、いちいち観光ガイドが、

その2人、3人のために行くということではできないので、今後、防府市も、よその観光地がやっていますけども、例えば時間を決めて、例えば土日と夏休みとか、ゴールデンウィークとか、そういったぐらいのときに、何時からガイドをするのでと、券を買っていただいできて、何個か施設を回って、有名な防府の、市長が今、実行されている天満宮やら毛利邸、国分寺、阿弥陀寺、これくらいのところを回ってもらうような、そういったことも考えてもええんじゃないかと思います。

今後こういった、今、80%のお客さんが家族が多いということなんですが、ガイドと今後のこの辺の見通しというのはどういうことを考えられるのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（杉江 純一君） ガイドについてでございますけども、特に少人数の方に、家族に向けたガイドということで御提案でございますけども、先ほども答弁の中でもございましたように、市民一人ひとりと言いますか、まず、市の職員も主だった観光地のほうは説明できるような取組をこれから進めてまいりますし、そういったことで、特に市内4施設に来られた方には誰もが説明できるような体制が一番望ましいと思っておりますので、そちらのほうでしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） 分かりました。

あと、余談ですが、タクシー、そういった観光地に行ったらタクシーさんが結構連れ回ってくれるというか、1時間5,000円ぐらいで何施設か案内しますよとか、ああいうサービスもされているので、できればタクシー協会のほうにもそういった提案もしていただきたい。なかなか詳しい解説はできないにしても、実は今、毛利氏庭園が昔こういう形でできた経緯とか、天満宮の、実はもうちょっとしたら裸坊祭があつてすごいにぎわうんですとか、ちょっとしたエピソードとか、そういったものぐらい、ちょっとタクシーの運転手さんがお客さんにお伝えできて、案内しちゃげようかというような感じにしてもらうといいというふうに思っています。よろしくお願いします。

それと、1点目の最後になりますが、これは御提案も含めてなんですが、最近では聖地巡礼観光、ロケツーリズムというような言葉もかなり有名にはなっておりますが、フィルムコミッションとか、アニメ制作会社に、ワンシーンでも防府市の名称が舞台になるような働きかけ、そういったものできないかと思っております。これはちょっと、あとまたお答えしてほしいんですけど、私、前からずっと思っていたんですが、今、呪術廻戦というアニメがありまして、昨年、映画になって大変人気のアニメなんですけど、そのキャラ



クターに乙骨憂太と五条悟と、主人公よりすごい人気があるキャラなんです。これが、実は菅原道真の子孫という設定なんです。天満宮に、ちょっとしたそういうブースでも作ったら、要はそういったお客さんが来るんじゃないかと。かなりファンの多い漫画ですので。そういう提案もちょっと以前したんですけど、今後、ちょっとまたほかのアニメとか、ほかの映画とかもあると思いますけど、逆にそういう働きかけをして、そういうシーンを、うちの防府市を使ってもらおうということも、ぜひ取り組んでほしいと思います。

また、深田恭子の主演ドラマで、塾講師役の彼女と生徒とのラブストーリーを描く、初めて恋をした日に読む話、はじ恋って略して若い人はみんな言っておるんですけど、これに、実は生徒の合格祈願のために太宰府天満宮と防府天満宮のお札がテレビにポンと出て、拝んでいるシーンがあるんですけど、私は思わず停止しまして、何度も、おおすごいと。こういったもんでもちょっと拡散したら、防府天満宮というのがあるんじゃないかと、すごい有名なお札なんだとか、多分買って買いに来る人も多んじゃないかと思うんですけど、こういったずっとつながっていくことがバズっていくということになるので、ぜひ、今後、そういった仕掛けも、行政だけでできないものもあるかもしれませんが、観光協会とか、逆に会員の皆さんにちょっとバスらせてほしいから協力してくれませんかとか、そういった働きかけをして、手作りで広めていくというか、下から広めていくというか、そういうことも考えていただきたいと思います。

宇部市では、原作者が宇部市出身ということで、エヴァンゲリオンの作者が、先日、宇部でもそういうイベントがありまして、私も映画を見たんですが、最後には宇部興産の風景がもろにリアルに、これはすばらしいと思ひまして、やっぱり今からはこういったアニメとか、そういったドラマとか、映画とか使ってもらえるように考えて、防府も大分全国的に有名になるんじゃないかというふうに思いますし、それこそ、海外からもたくさんインバウンドが、今はしようがないんですけども、今後はすごく期待ができるんじゃないかと思います。そういうことで、ちょっと御意見をよろしくお願いします。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（杉江 純一君） アニメ等のいろんなツーリズムということでございますけども、本市におきましても、天満宮とか、それから、毛利邸等、歴史があり、なおかつ美しいと言いますか、景観がいいといったところが、すばらしいところがございます。

売り込みですけども、特にアニメ関係と言いますか、既にコスプレのイベント等で天満宮、それから、毛利邸、駅周辺とかでもですけども、毎年のようにしております、これは結構人気がございます。多くの方の関心も高められまして、また、SNSで発信ということで、結構発信力が高いのではないかというふうに思います。また、そういったアニメ

関係とか、ドラマ関係の売り込みということですけども、そういったシーンがあればしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） そういったシーンがあればじゃなくて、あるように持っていくとか。例えばですけど、さっきの呪術廻戦のアニメの話をしましたけど、そういったところで静かなブームになれば、作者が逆に、まだ続いていますから、防府天満宮を舞台に何か戦うシーンとか、菅原道真の力を借りてみたいな、あくまでも素人考えで申し訳ございませんが、そういうふうになればいいなというような、どこからバスっていくか分かりませんので、とにかくいろんな手を打っていくということが僕は大事なんじゃないかと。田植えをするような心境で、一つ一つ植えていくというような形でお願いしたいと思います。

では、次、2点目の質問でございます。

修景の話になりますが、一応、計画を見ますと、今後5年間の取組として、「表参道の街並みや景観の美化」、実施主体、住民、二重丸というふうに書いてあって、2021年より2025年まで実施というふうにあるんですけど、もう実施されているんですか。何か考えられたことがあるのかよく分かりませんが、どんな取組なのかお尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（杉江 純一君） すみません。今よく聞き取れませんでしたので、もう一度お願いします。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） 観光振興基本計画に今後5年間の取組というのがありまして、天満宮周辺のことが書いてあるんです。看板がとか、いろいろ整備すると書いてあるんですけど、その中に、「表参道の街並みや環境の美化」というふうに、もう既に書いてあるんです。それで、実施主体が住民、二重丸で、あと、行政とか、民間会社とかわからんですけど、そんところが丸って書いてあったんです。住民主体で何か盛り上がっているのか、今からやられるのか分かりませんが、それはどういう取組なのかというのを、ちょっとお尋ねしております。

○議長（上田 和夫君） 地域交流部長。

○地域交流部長（杉江 純一君） 表参道周辺の取組ということですけども、道の看板、そういったものは防府の歴史のある色に変えてつけ替えたり、それから、これからあの辺りの雰囲気づくりと言いますか、景観を高めるための取組のほうを地域の方と相談しながら

らしていこうと思っております。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） 分かりました。

実は、もう10年以上前に、今、新橋阿弥陀寺線の電線の地中化で、また道路修景の整備をするときに、当時の議員の人からも町並みの整備も併せてやったらどうかというような話もあったんですが、財政が厳しいということで、なかなか前に進みませんでした。

今、池田市政になりまして、庁舎の建て替え、また、小・中学校の耐震化も終わりました、エアコンの設置も終わりました。国道、県道の整備。昨日もありましたけど、防府・未来へのネットワーク構想など、新たな路線にも予算措置がされる中、長きにわたる実質単年度赤字から脱出したと。ここ連続、ずっと黒字で回復しております。そういう中で、ぜひ、もう大きな幹ができましたので、今度は防府らしい枝葉、つまり政策を実行していく段階に来たのではないかと。これはほかの分野にも言えると思います。今度は防府らしい、そんなにお金をかけなくてもできると思うんです。ソフト、そういったものにしっかりやっていただきたいというふうに思って、今回、この質問をいたしました。

町並み整備でも、当時、もう十何年前ですけど、黒壁の町並みで有名な例の長浜市でも、年間10万人の利用者が200万人になったということも聞いていますし、その他のところでも整備がかなり進んで、成功事例もたくさんあります。防府は、まだそういったところについて何も手を打っておりませんので。また、2年前に、らんかん橋にコイが復活しました。今までずっとコイヘルペスで10年ぐらいいなかつたんですけど、これをぜひ私は見ていただきたい。あの石畳を歩いていただいて。そのために何が必要かって、やっぱり修景であったり、そういった喫茶スペースも今ありますけど、ほかにもいろんな観光客の皆さんが目を引くような店舗があったら、あの辺まで歩いて行かれるのではないかと。昔は、防府駅から下から歩いて、銀座商店街を通過して、あそこのらんかん橋のコイを見て、子どもが餌をやって、それから天満宮に行っておりましたが、せめてそれぐらいは何とか復活できないだろうかというふうに思いまして、この質問をさせていただきました。

ということで、ぜひとも今後の防府の観光振興ですが、先ほど市長からも、かなり前向きな御答弁がございました。いま一度、ちょっとこの質問を聞いて御意見があったら、一言よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 年間観光客数300万人に向かってしっかり頑張っていかなきゃいけませんけれども、その中で、今の再質問の中で、防府らしい土産というのがありました。防府らしい料理、それも今、コンベンション協会や飲食業組合のほうで取り組まれ

ております。

それから、ガイドにつきましても、議員の御指摘ありましたけれども、今、8割が個人旅行という、併せた形で、ガイドの見直しもしていかなければいけないかと、新しい形のガイドということが必要だと思えます。

それから、フィルムコミッションの話がありましたけれども、今年で言えば、鎌倉殿の13人等で、若干でございますけれども、防府天満宮が出たと。そういうものをどんどんこれから広げていきたいと思っております。

そうした中で、修景につきましても、防府らしいというか、門前町にふさわしくしなければいけません。そういうものについても、令和9年には1125年の大祭がありますので、そうしたものは地元の方々やコンベンション協会と話しながら進めていかなければならないと思えます。ただ、財政状況につきましては、これから事業が始まりますので、これからが厳しゅうございますので、その辺は御理解いただきたいと思えます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 5番、松村議員。

○5番（松村 学君） 御答弁大変ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 以上で、5番、松村議員の質問を終わります。

---

○議長（上田 和夫君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

どうもお疲れさまでした。

午後1時40分 延会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年9月8日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 田 中 敏 靖

防府市議会議員

今 津 誠 一